

関 係 各 位

令和 7 年(2025 年) 6 月 6 日

市立函館保健所

ノロウイルス食中毒注意報を発令したので、お知らせします。

ノロウイルス食中毒注意報発令

令和 7 年 6 月 6 日（金）～令和 7 年 8 月 1 4 日（木）まで

1 発令理由

市立函館保健所管内の感染性胃腸炎の定点あたり報告数が第 2 2 週において 1 0 以上となり、ノロウイルスによる食中毒の発生が危惧されるため。

2 管内の感染性胃腸炎報告状況

	期 間	定点あたり報告数
第 2 1 週	2025/5/19 ～ 2025/5/25	9.00
第 2 2 週	2025/5/26 ～ 2025/ 6/ 1	13.25

3 注意報発令中における心得

- (1) 調理前，食事前，用便後は石けんを使って手をよく洗いましょう。
- (2) 手洗いの後，使用するタオルは，ペーパータオル等清潔なものを使用しましょう。
- (3) 食べる前に十分加熱しましょう。
- (4) まな板，包丁，ふきん等は，熱湯か消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）を用いて消毒しましょう（アルコールは効きません）。
- (5) 下痢，吐き気，腹痛，発熱などの症状があるときは調理業務に従事せず，医療機関を受診しましょう。
- (6) 患者，入居者の便，嘔吐物の処理は，調理従事者以外の職員が行い，調理室にウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- (7) 施設内で感染性胃腸炎が流行したときは，ドアノブ等の消毒も実施しましょう。

お問い合わせ先

市立函館保健所 生活衛生課 食品衛生担当

(TEL) 0138-32-1523

(FAX) 0138-32-1526

* 従業員および関連施設，または市民等に対しての周知をお願いいたします。